

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和4年1月」

令和4年1月20日（木）午後2時00分豊明市教育委員会1月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	： 伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	： 長 山 加 代 子
委 員	： 久 留 島 夕 紀	委 員	： 青 木 睦
委 員	： 井 戸 貴 子		

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	： 伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	： 長 山 加 代 子
委 員	： 久 留 島 夕 紀	委 員	： 青 木 睦
委 員	： 井 戸 貴 子		

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 藤 井 和 久	学校支援室長	： 小 崎 真
学 校 教 育 課 長	： 高 木 安 司	生涯学習課長	： 深 草 広 治

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）近 藤 貴 洋、事務局（専門員）加 藤 賢 司、事務局（主査）箕 浦 佳 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

（1）豊明市立小中学校における文化的活動に供する施設の開放規則を廃止する規則（案）について

報告

- （1）機構改革に伴う教育部の業務について
- （2）令和3年豊明市議会12月定例会月議会一般質問について
- （3）豊明市立小中学校における文化的活動に供する施設の開放実施要綱を廃止する要綱について
- （4）令和4年豊明市成人式開催状況について
- （5）豊明市スポーツ賞表彰授与式について
- （6）市長と話そう会（3中学校）の懇談結果について

(7) 教育委員会後援申請について

その他

(1) 令和3年度小中学校卒業式の日程について

(2) 次回以降教育委員会の日程について

2月定例教育委員会 令和4年2月18日(金) 午前10時00分～

3月臨時教育委員会 令和4年3月3日(木) 午前11時00分～

3月定例教育委員会 令和4年3月18日(金) 午前11時00分～

開会宣言 午後2時00分、1月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 12月定例会(12月17日)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは私から、報告をさせていただきます。

年が改まって早くも半月以上が経過しました。今年も委員の皆さんにとってより良い年になることをお祈りしています。また、本年も豊明市の教育のために一層のご協力をお願いします。

先回中間報告をいたしました。3中学校での「市長と話そう会」が12月20日の沓掛中学校で終了しました。話し合いでは「SDGsへの取り組み」、「4月からの新しい制服」、「地域の活性化」、「道路の安全」、「学校施設の老朽化」、「公園の整備」など多岐にわたり、市長と中学生で意見交換が行われました。生徒への事後アンケートで、「市長と直接話せて良かった」、「市長は自分たちのために様々な行動をしてくれていることがよく分かった」など、多くの生徒から参加して良かったとの意見をもらうことができました。生徒の皆さんから出された意見、要望については、可能なものから予算化し実施するよう市長から幹部会で指示がありました。

次に、1月9日に成人式が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回も3中学校ごとの分散開催となりました。後で結果報告をいたしますが、本年度も円滑に式を終えることができました。式典終了後の実行委員会企画では、各校の恩師に登場してもらう場面で、新成人と先生がドイツ語で第9を歌うシーンもあるなど大いに盛り上がっていました。

次に、1月11日に小牧市において、愛日地方事務協議会が開催され、長山委員と共に出席して参りました。同日午前市校長会において、コロナ感染症の急拡大の状況下での部活動のあり方について質問があったことから、その件について愛日地区の11市町の状況を伺いました。ほとんどの市が独自対応せず、現時点での県のガイドライン通りの対応をしていることや、練習試合については禁止していくとの報告がありました。急拡大に関する特段の対応は、未定の市町がほとんどの状況でした。これに関連して本市では14日と18日に感染症対策本部を開催し、今後の中学、高校受験や卒業式に向けて、感染者や濃厚接触者を極力出さないことを念頭に、1月18日から3月11日までの期間は、部活動、学校開放、スポーツクラブ、CJCの活動を休止することを決定しました。

続きまして、1月12日にはスポーツ賞表彰審査委員会が開催され、個人・団体に優秀な成績を収められた方として、10人の選手の皆さんと1団体を、さらに長年スポーツの振興に尽力された3人の方を功労者としてスポーツ賞受賞者に選出しました。2月19日に表彰式を行う予定です。

次に、1月17日に愛知地区の教育長会が開催され、コロナ禍での部活動のあり方、スクールロイヤーの配置、給与に反映される校長の人事評価などについて話し合われました。また、コロナ禍において生徒同士の接触を極力減少させる目的で、今年度は私立高校入試期間である2月1日から3日までを出席停止として取り扱ってはどうかとの提案があり、それぞれ市町に持ち帰り検討することになりました。本市に

おいては、趣旨に賛同し当該期間を出席停止とすることに決定いたしました。このことについては、1月21日付の文書にて保護者に通知する予定です。

次に、1月7日に新年賀詞交歓会、13日に県教育長会総会、16日に消防出初め式に参加しました。

私からの報告は以上です。今年もよろしく願いいたします。

今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。(なし)

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「豊明市立小中学校における文化的活動に供する施設の開放規則を廃止する規則(案)について」説明をお願いします。

生涯学習課長(資料第1号に沿って説明を行う)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 この規則が制定された経緯は分かりますか。

生涯学習課長 学校の土日休業制が始まった時でして、土日に学校施設を利用できることになるため、スポーツだけでなく文化的な利用も拡大できるように制定されたと聞いております。

学校教育課長 この頃に文化的な部活動も含め教員の多忙化を軽減するために、部活動の指導を外部指導員にお願いしていくという変更がありました。そのため、外部の方が学校を利用することになった時のセキュリティのルールを規則で定める必要があったため、制定されたという側面もあります。

委員 今まではこの規則に基づいて学校を利用している実績はないそうですが、この規則がなくなった後に利用したいとの申し出があった場合はどうしますか。

生涯学習課長 校内の利用については、以前より学校長の判断により利用を許可しています。この規則がなくなっても従前どおりに学校長の判断により利用の可否の判断をすることになります。

委員 各校の校長の判断だと学校により違いが出ることもあるのでしょうか。

生涯学習課長 学校の管理下の利用になるため、各校の事情により違いが出ることもあると思います。鍵の施錠などのセキュリティ問題もありますので、利用の申請をしてもなかなか利用が難しいと思います。

委員 第4条で学校開放の責任は、教育委員会にあり、校長は責任を負わないとありますがどうなるでしょうか。

生涯学習課長 学校開放は生涯学習課の責任で行うことが規則では定められていますが、実際には学校長の判断が必要になり、規則と実際の運用が一致していないこともありました。

委員 以前に自分が子供会の時に学校を借りて会議をしたことがありました。その時は校長先生に鍵の施錠をしてもらった記憶があります。今回、この規則がなくなると校長先生も判断に困ることがあるかもしれないので、校長会などで話をしてもらいたいと思います。

学校支援室長 校舎内に一般の方が入るとセキュリティや個人情報の問題があるため難しいと考えています。

委員 どのような方が利用しているか分かりますか。

生涯学習課長 こちらで把握しているのは、CJCの文化系ジュニアクラブが利用しています。天文だとかフラワークラブなどがあります

教育長 この規則に基づく一般の方の校舎開放は今までしていないし、校長判断で行っているということですね。

では、議案（1）「豊明市立小中学校における文化的活動に供する施設の開放規則を廃止する規則（案）について」承認される方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）それでは、承認といたします。

教育長 続きまして報告（1）「機構改革に伴う教育部の業務について」説明をお願いします。

学校教育課長（説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 二村台小学校で行っている子ども日本語教室の担当も学校教育課へ変わりますか。

生涯学習課長 この事業については、変更ありません。今後も生涯学習課が担当します。

委員 児童クラブと放課後子ども教室が一本化されることは、良いことだと思いますが、人員配置の配慮はありますか。

教育長 予算的にも1億円程度の事業内容になりますし、施設の管理もありますので、係を新設しまして係長と担当が配置されると思います。

教育長 では、続きまして（2）「令和3年豊明市議会12月定例会月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長（資料第2号に沿って説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 タブレットの持ち帰りについては、現在持ち帰りのルール作りの検討している所ですか。

学校教育課長 まだ素案の状況ですので説明できませんが、決まりましたら教育委員会で説明します。

委員 接続ができない家庭が、今もできないかどうかについては、把握していますか。

学校教育課長 各学校で把握しています。

教育長 では続きまして（３）「豊明市立小中学校における文化的活動に供する施設の開放実施要綱を廃止する要綱について」説明をお願いします。

生涯学習課長（資料第３号に沿って説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）

教育長 では続きまして（４）「令和４年豊明市成人式開催状況について」説明をお願いします。

生涯学習課長（資料第４号に沿って説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）

教育長 では続きまして（５）「豊明市スポーツ賞表彰授与式について」説明をお願いします。

生涯学習課長（資料第５号に沿って説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）

教育長 では続きまして（６）「市長と話そう会（３中学校）の懇談結果について」説明をお願いします。

教育部長（資料第６号に沿って説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 栄中学校で廊下側にカーテンがないとのことですが、どこの場所になりますか。

学校教育課長 教室の廊下側の窓になります。日光は南側から入りますが、北側の窓とのことでした。授業に支障がでていけませんので検討します。

委員 あかつき幼稚園付近にガードレールや歩行者用信号などを設置して欲しいとのことですか。

学校教育課長 栄中学校の南側の道路は、歩道が道路の南側に設置してあります。その歩道の道路側にガードレールが設置してありますが、ない所もありますのでその個所に設置をして欲しいとの要望です。歩行者信号の設置場所は、この道路と栄中学校からプール横を降りてくる道が接続するＴ字路あたりに

設置をして欲しいというものです。この近くには横断歩道がなく、少し離れた大原池横の所に設置してあるためです。

委員 昨年話として3中学校のコミュニケーションを取りたいとの話がありました。今年の市長と話そう会の結果についても、他の中学校の現状はどうなっているのか気になっていると思うので、知らせてあげて欲しいです。

学校教育課長 個人情報には配慮が必要ですが、3中学校には他校の懇談結果を伝えたいと思います。

教育長 では続きまして（7）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長（資料第7号に沿って説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）

教育長 続きまして、その他（1）「令和3年度小中学校卒業式の日程について」説明をお願いします。

学校教育課長（その他資料①に沿って説明を行う）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）

教育長 続きましてその他（2）次回以降の教育委員会の日程についてですが、2月定例教育委員会は、2月18日（金）午前10時からです。3月臨時教育委員会は、3月3日（木）午前11時からです。定例教育委員会は、3月18日（金）午前11時からになります。

次に（3）その他ですが何かありますか。（なし）

閉会宣言 午後4時00分、1月定例教育委員会の閉会を宣言。